

# 令和7年度 神奈川県職員（主任司書）採用選考 受験案内

次のとおり、神奈川県立の図書館や県立学校図書館などに勤務する一定の実務経験を有する主任司書を募集します。

## 《注意点》

- 災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、[県ホームページ](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html)

([https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025\\_saiyousenkou.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html))で行います。選考実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

- 第1次選考は神奈川県内で実施予定です。場所は、第1次選考の10日前頃に県ホームページ

([https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025\\_saiyousenkou.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html))に掲載しますので、御確認ください（選考当日、会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください）。

- 必ず e-kanagawa 電子申請システムで申し込んでください。スマートフォンからも

【県HPはこちら】

申込みができます（電子申請により申込みができない方は、6月27日（金）正午までに、神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ〔電話(045)210-8034〕に必ず御連絡ください（土日祝日を除く））。



## 1 採用予定職種

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| (1) 職 種   | 主任司書                     |
| (2) 職務内容  | 県立の図書館及び県立学校図書館等における司書業務 |
| (3) 採用予定数 | 2名程度                     |
| (4) 採用年月日 | 令和8年4月1日予定               |

## 2 受験資格

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人
- (2) 司書の資格取得後、次の業務に従事していた期間を通算して基準以上（大卒8年、短大卒11年、高卒13年）有する人（令和8年3月までに基準期間に達する人を含む。）
  - ア 図書館法第2条に規定する図書館における司書業務
  - イ 国立国会図書館法に基づく国立国会図書館における専門的業務
  - ウ 国公立大学、私立大学内に設置された図書館・図書室における専門的業務（※学校図書館法第2条に規定する学校図書館を含む。）
  - ※ 委託事業者の職員としてア～ウで勤務した場合は、職務経歴に含みます。
  - ※ 民間企業や病院等が設置した上記ア～ウ以外の図書館・図書室での業務は、職務経歴には含みません。
  - ※ 「業務に従事していた期間」は、社員・職員（正規・非正規は問わない。週当たりの勤務時間が29時間以上の者が該当する）として、6か月以上継続して就業していた期間が該当します（産前産後の出産休暇を除き、在職中に3か月以上勤務していない期間は換算できません）。
  - ※ 「業務に従事していた期間」が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経歴に限ります。
  - ※ 「業務に従事していた期間」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が29時間以上かつ勤務形態がパートタイム（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員・正規職員）に

比べて短い勤務形態)の場合は、職務経験年月(月に換算)と日にそれぞれ3/4を乗ずるものとし  
ます。

※ 外国籍の人も受験できますが、外国籍で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。  
なお、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮(刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)施行以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

### 3 選考日・選考会場

	第1次選考	第2次選考
選考日	令和7年9月28日(日)	令和7年10月下旬から11月下旬(予定)
会場	神奈川県内 場所は第1次選考の10日前頃に県ホームページでお知らせします。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html</a> )	横浜市内 第1次選考の合格者に別途お知らせします。
受付時間	午前8時45分～9時25分(終了) (着席 午前9時30分)	

- ※ 受付通知は、令和7年9月12日(金)までに電子申請システムに登録します。登録が完了したらメールでお知らせしますので、電子申請システムにログインしてダウンロードしてください。
- ※ 受験番号は、受付通知に記載します(受験票の発行はありません)。
- ※ 選考日当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。
- ※ 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

### 4 選考の方法

	考査種目	方式	内 容	配点
第1次選考	専門考査 (2時間)	記述式 5題必須解答	司書に係る専門知識についての筆記考査(司書経験8年程度)	50点
	経験小論文 (1時間)	記述式 1題必須解答	図書館等での職務経験に関する小論文考査 800字程度	50点
第2次選考	口述考査	職務面接1回	専門技術・技能、指導力等についての考査	100点
	人物考査	個別面接1回	人柄・性向等についての考査	200点

- ※ 第1次選考の合格者は、第1次選考の各種目の合計得点の高い順に決定し、最終合格者は、第1次選考の各種目及び第2次選考の各種目の合計得点の高い順に決定します。
- ※ 第1次選考の専門考査の得点が一定基準に満たない場合は不合格となり、経験小論文は採点されません。
- ※ 考査種目ごとに合格最低基準があるため、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ※ 第2次選考日に人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

### 5 第1次選考の携行品(お持ちいただくもの)及び注意事項

- ※ 第1次選考当日は、次のものを忘れないでください。
- ・受付通知(スマートフォンの画面も可)
  - ・筆記用具(HBの鉛筆(シャープペンシルも可)、ボールペン、消しゴム)・腕時計(計時機能だけ)

のものに限る。)・昼食

- ※ 弁当のからやペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ※ 携帯電話やスマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- ※ 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ※ 温度調節のできる服装でお越しください。

## 6 合格者の発表

第1次合格者発表	令和7年10月中旬(予定)	合否にかかわらず受験者全員にe-kanagawa電子システムで通知します。
最終合格者発表	令和7年12月上旬(予定)	

- ※ 最終合格者に対し、受験資格の確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において受験資格を満たしていることが証明できないと判断した場合は、採用されません。

## 7 申込方法

必ずe-kanagawa電子申請システムで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます(電子申請により申込みができない方は、令和7年6月27日(金)正午までに、神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ〔電話(045)210-8034〕に必ず御連絡ください(土日祝日を除く)。

申込方法	<p>1 令和7年度神奈川県職員(主任司書、学芸員、埋蔵文化財職)採用選考のお知らせページから、e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用してe-kanagawa電子申請システムにログインし、顔写真を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>令和7年度神奈川県職員(主任司書、学芸員、埋蔵文化財職)採用選考のお知らせページ</p> <p><a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html">URL</a> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/2025_saiyousenkou.html</a></p> <p>2 e-kanagawa電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループまで御連絡ください。</p> <p>※ 詳しくは、電子申請による申込(神奈川県教育委員会)を御覧ください。</p> <p><a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f6106/entry.html">URL</a> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f6106/entry.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f6106/entry.html</a></p>
申込期間	<p><b>令和7年6月9日(月)～7月18日(金)午後5時</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</li><li>受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</li><li>システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li></ul>
添付書類	<p>e-kanagawa電子申請システムに次の書類を添付して受験申込みを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>履歴書(第1次選考日前6か月以内に撮影した顔写真(縦横比4:3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの)を付けること。)</li></ul> <p>※ 履歴書は令和7年度神奈川県職員(主任司書、学芸員、埋蔵文化財職)採用選考のお知らせページに添付されているものでも、市販のものでも構いません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)</li><li>司書資格証明書(図書館法第5条第1項第1号の場合は当該単位修得証明書でも可(写しでも可))</li><li>神奈川県職員(主任司書)採用選考エントリーシート</li></ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>すべて日本語で入力してください。</li><li>添付書類は返却しません。</li><li>住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力し</li></ul>

	<p>てください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験資格がないこと又は履歴書等で虚偽の申告等が判明した場合、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。</li> <li>・ <u>改姓により各証明書と現在の姓が異なる場合、改姓の事実がわかる書類（戸籍抄本、住民票、運転免許証（両面）の写し等）を添付して御提出ください。</u></li> <li>・ 主任司書の申込みを複数回された場合は、最新の申込みのみを有効とします。</li> </ul>
--	---

## 8 問合せ先

神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1（神奈川県庁東庁舎8階）  
電話 045(210)8034

## 9 勤務条件

給与の月額、次表のとおりです。 (令和7年4月1日現在)

内 容	採 用 時
給 与 月 額	約 302,000 円

- ※ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
- ※ この額には、地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ※ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。
- ※ 上表は、大学卒業後8年の司書経験を有している場合の給与例で、経験年数が9年以上ある人等は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。  
(例) 大学卒業後15年の司書経験を有する場合の採用時の給与月額 約338,000円
- ※ あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。
- ※ 採用されると、行政職給料表(1)の職務の級3級相当の主任司書となります。
- ※ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。
- ※ 主な休暇制度等は次のとおりです。
  - ・ 年次休暇（1年につき20日）、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇など
  - ・ フレックスタイム制度、時差出勤制度、育児・介護職員向け週休3日制度など
- ※ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

## 10 採用選考結果の開示

	対象者	開示内容	開示方法
第1次選考	第1次選考の不合格者	順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目	選考結果の「通知書」に掲載
最終結果	第2次選考の受験者全員		

## 11 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び教育委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

### 身体の障害などにより受験上の配慮を希望する方へ

身体の障害などにより受験上の配慮を希望する方は、申込期間中に、神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ[電話 045 (210) 8034、FAX 045 (210) 8920]まで必ず御連絡ください。